GV
オリジナル問題

グレイトヴォヤージュ

概要

差別してはいけない。誰もが当たり前のように思うし、知っているだろう。しかし現実を見てみれば差別は当たり前のように横行している。男女差別、性差別、人種差別、障碍者差別など挙げればきりがない。こうした目に見える過激な表現に対して差別意識をもつ一方で、私たち自分自身が日常生活の中で行う差別を意識することは稀である。

テレビでは人を「ババア」や「ジジイ」と名指したり、ステレオタイプのゲイの格好をして同性愛ネタを笑いにしたりと、誰かを劣位に貶める笑いにあふれている。それを見て笑い、あるいは同じように誰かを劣等に扱い笑いをとろうとしたことはないだろうか。差別はいけないと思いながら、自分も同じように差別を反復してしまう。

差別という行為は、はっきりと目に見える悪というよりは、むしろ見えないように一般化された微細なものである。私たちは無意識のうちに、そして当たり前のように差別をしてしまうのである。

人を差別して生きていきたいと思う人はほとんどいないだろう。にもかかわらず、現実に差別を反復してしまう。私たちはなぜ差別をしてしまうのだろうか。どうすれば、私たちは人を差別しない日常を生きることができるのだろうか。

グレイトヴォヤージュ

資料１

私たちは日常、出会うカテゴリーや言葉は限りがないだろう。しかし、差別という問題を具体的に語る道具として使われているカテゴリー、とくに被差別当事者や彼らが生きている現実を表現する言葉や表現の仕方に、どのような意味が“歪められたかたち”で盛られているのか。そのことを気づき、自らの常識のなかにある“決めつけ”や“思い込み”を少しずつでも崩し、中身を変えていく営みが必要である。

私たちには、人の不幸を覗いてみたい、という俗情がある。それに敏感に反応しているのが、週刊誌や夕刊紙などの記事だろう。それはいわば“決めつけ”や“思い込み”が満載された、その意味で日常的な差別を考えることができる「宝庫」なのかもしれない。この「宝庫」の解読はいずれやってみたいと思う。そして週刊誌だけでなく、毎日テレビで流されるニュース報道の仕方にもさまざまな“歪み”があるのだ。

しばらく前、テレビのニュース報道を見ていて、慄然としたことがある①。そのニュースは、中学生数人が“男性同性愛者狩り”をして捕まったことを告げていた。同性愛の人たちが、同じ仲間や友だちを求めて集う、東京湾岸にある公園。夜は人通りもなく、彼らにとって大切な交流の場所となっている。こうした場所に中学生数人が出かけ、そこで仲間を探そうとしていた人を袋叩きにしたという。珍しくもない。野宿している人への集団的な暴力などと同じで、よくある話ではないか、あぁ、そんなことか。と、もし思った人がいれば、私は、その感覚それ自体をじっくりと見直してほしいと思う。そう思って慣れている感覚がいかにおかしくなっているのかを。

確かに、これまでも同じような事件が起こっている。そのたびにニュースキャスターは、人の生命の尊さを反復し、こうした事件が二度と起こらないように、人権感覚の大切さを説き、啓発の言葉で締めくくる。しかし、一般的な人命尊重や人権感覚の重要性をいくら説いたとしても、それらはまさに一般的な人権尊重を確認するだけで、なぜどのようにして、“同性愛者狩り”を中学生がしてしまったのか、その具体的な理由や原因などは何も語られたことにならないのである。

そのとき、私がニュースを見ていて、二つのことに慄然としたのだ。

一つは、次のような中学生たちの言葉だった。なぜ同性愛者に暴力を振るったのかと警察で聞かれたとき、彼らはこう答えたという。あいつらをいくら袋叩きにしても、警察には訴えないだろうと思っていたので、安心して暴力を振るったと。なぜ彼らは、そうした残虐な行為を平然と、それも楽しむかのように行えるのだろうか。おそらくは、権力を持つ、いまの支配的な社会のなかで自分より上の場所にいる人間に対しては、仮に、“ぼこぼこにしたい”という思いを抱くとしても、そう容易く実行に移すことはないだろう。自らにもしっぺ返しが必ずやってくることがすぐに思い浮かぶからだ。すぐに仕返しなどしない存在だと決めつけられたからこそ、袋叩きという暴力行為を公に告発しないだろうと勝手に決めつけられたからこそ、彼らは安心して、暴力を振るっていたのである。

中学生たちの言葉は、こうした“決めつけ”を象徴しているのだ。確かに、そこには、男性同性愛者という存在に対して、自分たちと同じ生活世界で息をして、食事をして、働いて、暮らしているという「ひと」という認識はかけらもないし、さまざまな違いを持ちながらも共に暮らしている他者という存在への驚きや畏敬といった気持ちもない。ただ私が慄然としたのは、相手を「ひと」として認めようとしないという次元にとどまらないものを彼らの言葉が表しているからだ。

なぜ彼らは、同性愛である人たちが、袋叩きにあっても、警察には届けないと決めつけたのだろうか。そこには、明らかに同性愛者に対する強烈な偏見があり嫌悪が息づいているのである。世の中にある同性愛者嫌悪(ホモフォビア)を、彼らは見事なまでに、自らの行為を意味づけていくものとして吸収し、活用していたのである。同性愛者は、この世の中で変わり者であり、世の中の人々から嫌悪されている存在だ。だからこそ、自分たちが同性愛だということを公にはできないし、自分たちだけの世界に閉じこもろうとする。夜中に彼らだけ、公園に集まるのも、その証拠だ。だから、彼らを袋叩きにしても、そのことを警察に訴えれば、自分たちが同性愛だということもばれてしまう。ばれたら困るので、絶対そんなことはしないだろう。書き続けるのも、おぞましいのだが、こうしたかたちで中学生たちは、自分たちが振るう暴力の問題性を、相手が生きている問題(同性愛者であることの語りづらさ、世の中にある同性愛者へのさまざまなからかいや日常的な嫌悪や排除)のせいに転化し、“正当化”していたのである。

今一つはニュースが同性愛者狩りをした現場を訪れ、報道する仕方が持つ“歪み”である。東京湾岸の公園に、同性愛の男性たちが、夜仲間を求めて集まる。“ハッテン場”と呼ばれる場所へ、事件が起こった夜と同時刻にレポーターが訪れ、様子を伝える場面があった。暗視カメラの映像が公園の様子を映し出す。自転車で通り過ぎる男性、暗闇の奥で語り合っている男性たちの姿。表情などは見えず、モザイクでもかけたようにぼやけている。レポーターは、なにか珍しい場所にでも来たかのように、声の調子を落とし、ひそやかに「いま、〇〇にきています。時間は夜の〇時をすぎたあたりで、街灯はついていますが、ほとんど人気がなく……」といった感じでレポートしていたと思う。

全体的に暗く、そこにいる男性たちにインタビューすることもなく、一定“距離”を置いた報道の仕方。“遠ざけておいて、しっかりとその様子を覗いてみようとする”映像。そこには、不条理な被害にあった同性愛の男性が生きている現実へ、もう一人の人間として理解しようとする“まなざし”はほとんど感じられることはなかったのだ。先にあげた私たちの俗情がこのように違いないと勝手に思い込み、それにあわせるかのような“珍しい者や場所を覗いてみよう”とする映像だ。同性愛者に対する“硬直した”イメージだけが、見る側に確認されていくだろう。

こうした映像が、“ニュース報道”という一見公正なかたちをとるべきものという規範が貫かれた営みのなかで示されていく。これは、明らかに「あたりまえ」②のなかで、私たちへと行使される権力なのである。

具体的な差別の現実と、私たちは普段どれくらいの頻度で出会うだろうか。まさに人によって異なるだろう。一方、週刊誌や新聞、総合雑誌、テレビ報道、ワイドショーなどで、差別の現実が語られていく。ただ、これらのメディアを通して語られる言葉やカテゴリー、表現の仕方は、はたして“適切”であろうか。そうではないと思う。

そして私たちは普段から、こうした微細な、しかし執拗に何度も反復される権力にさらされているのだ。だからこそ、さまざまなかたちで日常に息づいている “決めつけ”や“思い込み”と向き合う必要があるのである。それを常に相対化しながら、自らのうちにある差別をめぐる知識や問題理解の仕方などを思い返していく営みが大切だと。私はそう思う。

出典：好井裕明『差別原論』

資料２

線を引いて、ある人々を囲い込み、その人々を対象とする。線の内部を最適化するために、さまざまなノイズやリスクは外に放り出す。こうしたやり方は、ある領域内に排他的・絶対的な管轄権を持つとする主権国家において、最も典型的に現れた。しかし、それが主権国家以外のところで見られなかったとは言えないであろう。群れとその外部を区別するという構図は、もっと前から、そしてあらゆるところに存在した③。

こうしたやり方に、一種の酷薄さが伴うことは疑いない。管轄領域から排除された人々は、集団の内部から見れば、定義上、生きようが死のうが構わない人々となるからである。国民国家の時代としての20 世紀において、国境線の狭間に落ちた人々がいかなる運命をたどったかは、アーレントをはじめとする人々によって描かれてきた。ジョルジョ・アガンベンは、主権国家から排除され、保護の対象から外された人々をホモ・サケルと呼んだ。そして、「強制収容所」に典型的に見られたそうした存在は、決して例外的なものではなく、今こうしている間にも多数生み出されている。

この線引きは本来的に恣意的である。線を引く際には、その内部の人々の同質性が強調される場合が多い。しかし、絶対的な同質性や絶対的な差異などというものはなく、いかなる同質性も差異も程度問題である以上、線によって分けることは、恣意的な決定でしかありえない。

境界線の外に排除された人々の運命が苛酷なものであったとして、囲い込まれた人々は安逸であったかと言えば、そうではない。線を明確なものとするために、内部では同質性が「捏造」される。さまざまな規律権力が加えられ、人々はある類型にはめ込まれていく。集団が存続し、繁栄することが目的となるため、囲い込まれた人々に対しては、公衆衛生学的・優生学的観点にもとづく身体の維持・管理にかかわる権力も行使されることになるのである。

その上、境界線に囲まれたからといって、安全は保証されない。国民国家は、多くの場合に国民の期待を裏切ってきた。セキュリティの過剰な追求が、かえってそれを脅かすという逆説もしばしば見られる。

このように見ると、境界線を引くやり方は、暴力的なものなので、忌避されるべきだとも思われてくる。実際、そうした観点からの国民国家批判は枚挙にいとまがない。しかしながら、われわれは単にそうしたやり方を批判すれば、あるいは忘れさえすれば、境界線の政治から自由になれるというわけではなかろう。境界線によって囲まれることは、人々にとって重荷であるが、同時に、人々の必要にかなうものと受け取られてきた。 だからこそ、多くの場所で、長い間にわたって、こうしたやり方が続けられてきたのである。こうした国民のいわば「共犯性」を見る必要がある。

また、ある人々だけを対象とするのは確かに恣意的であるが、かといって、誰を対象とすべきかを際限なく議論していくことはできない、と主権論者は強調するだろう。無限に結論を先送りすれば、誰も対象とできないからである。例えば、福祉に関して、現在、地球上には、巨大な不均衡が存在している。すなわち、たまたまある地点に生まれ、ある境界線の中に囲い込まれた人々は、最低限度の生活への「権利」を持つ(その権利が常に実現されるとは限らないものの)が、違う地点に生まれたというだけで、別の人々はそうした権利を持たないものとされる。これはいかにも恣意的かつ不公平な事態であるが、だからといって、ある集団のセキュリティへの配慮を一概に斥けることもできない。

境界線を引くという行為は、法というもののあり方に深く関わっている。法は、管轄内/管轄外、適法/違法、相当/不当など、無数の線を引く。このことによって、実際のところ、 法は多くの問題を対象外として排除することになる。限界的な事例について、対象とするかどうかの判断は、時によって分かれることが多い。法が正しい線を引いている保証はない。しかしながら、それではわれわれは法なしにやっていくことができるのか、という問いはきわめて重いものとして残る。

さらに考えをめぐらせば、そもそもわれわれは、線を引くことなしに何かを言ったりしたりできるのだろうか。白紙の上に何かを記す。そのことによってすでに、われわれは、さまざまな可能性を排除している。何かを選ぶことは、何かを断念することである。そうした観点からすれば、われわれが生きていることそのものが、恣意性の発現にほかならないということにもなる④。

アガンベンは、境界線を引く行為を、主権的権力の作用と呼んだ。この主権概念は、従来の政治学や法学が前提としてきた主権概念よりも広いものである。何かを選ぶことによって他のものを排除する、そのこと自体を主権的としているのである。アガンベンによれば、どんなに自由に線を引くとしても、線を引くことに変わりはない。このようなアガンベンの論点は、シュミットを想起させる。シュミットは、政治的なるものを、友/敵間の境界線の存在に求めたが、その際、境界線は国境線であるとは限らず、あらゆる所に引かれうると考えていたからである。いかに自発的に、しかも既存の枠組みから自由に、何かを始めようとしても、一種の線引きを伴わざるを得ないという論点は、われわれを戸惑わせる。暴力や恣意性とは一切無縁な形で世界と関わろうとする意欲（それを「脱・権力への意思」と呼ぼう）を、それは挫くからである。

今日、世界では、境界線は国境線を越えて、あるいは国境線と交差する形で、引き直されつつあるように見える。文明/野蛮などの線が、大きな暴力を伴いつつ、引かれている。豊かな人々と貧しい人々との間の境界線もより鮮明になり、それは、往々にして、既存の国民国家の内部を貫通している。

こうした中で、国境線の絶対性を「回復」するのが解決策でないことは自明である。性急に行動を説く人々とは異なり、われわれは、できるかぎり論じ続けたい。しかし、それでもなお、いつかは何かをすることになる。参加する人々の範囲にも、自ずと限界はある。何をしようとも、何らかの課題が残され、新たな問題が生じるだろう。われわれに最低限求められるのは、自らの引く境界線が排除しているものが何かを、見つめ続けることではないだろうか。

出典：杉田敦『境界線の政治学』

データ１　近所の人、職場の同僚、きょうだい、自分の子どもが「同性愛」だった場合の反応

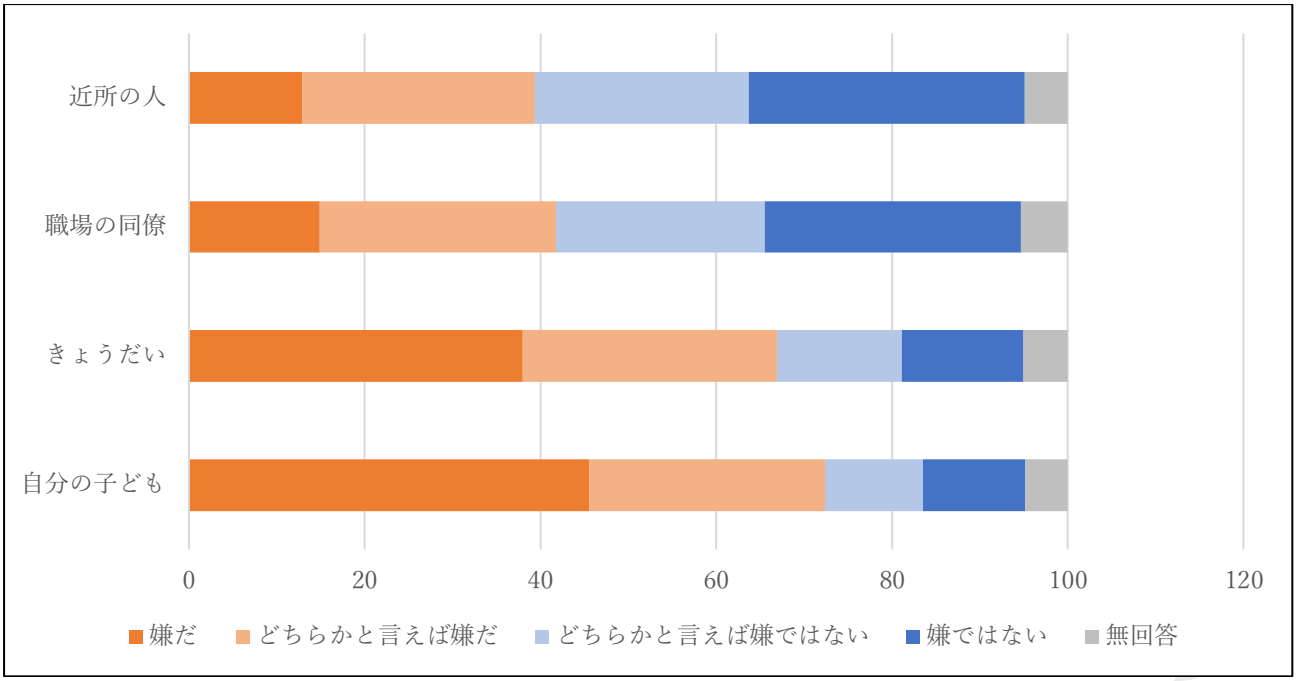

出典：『性的マイノリティについての意識　2015 年全国調査　報告書』

データ２　女性管理職割合の国際比較

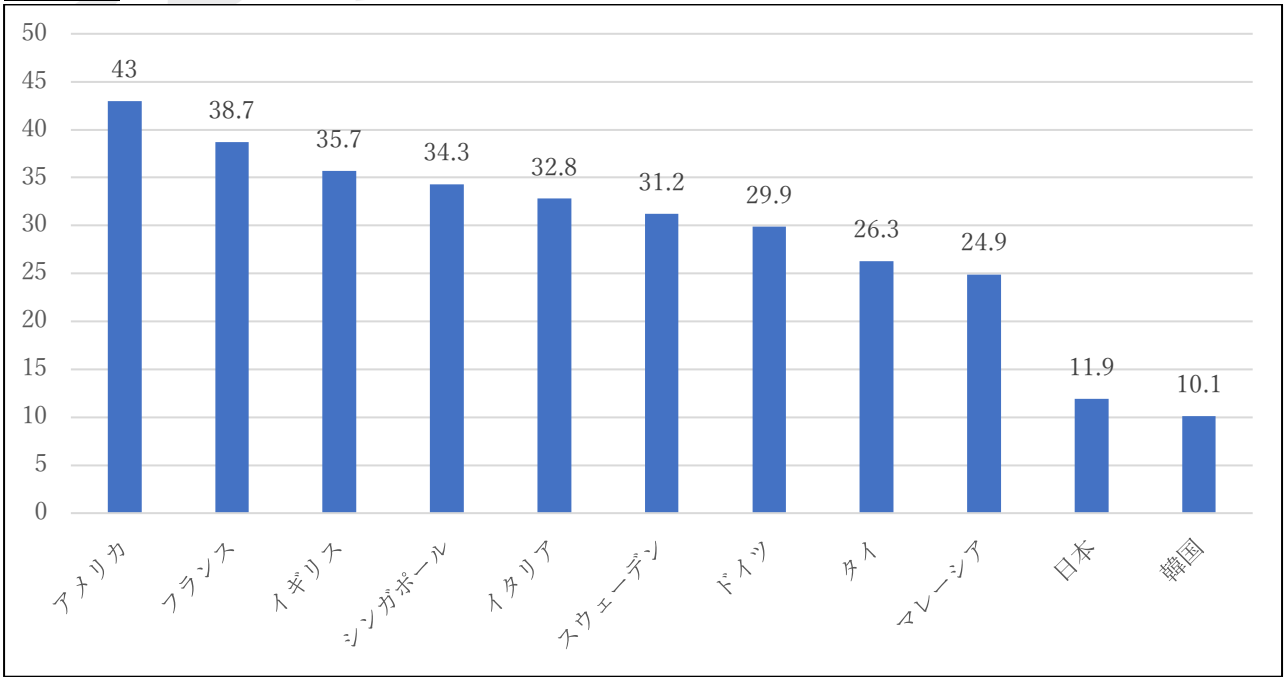

出典：ILO　LABORSTA、総務省 労働力調査

ブレイトヴォヤージュ

データ３　各国の外国人への差別撤廃への取り組み評価順位

2014年のランキング		スコア
1	カナダ	92
2	米国	90
3	ブルガリア	89
4	ポルトガル	88
5	イギリス	85
5	スウェーデン	85
7	ハンガリー	83
8	ニュージーランド	79
9	ベルギー	78
9	ルーマニア	78
11	フィンランド	77
11	フランス	77
13年	オーストラリア	74
14年	オランダ	73
15年	スロバキア	72
16	スロベニア	67
17年	アイルランド	66
18年	イタリア	61
18年	クロアチア	61
20	ギリシャ	60
21	ノルウェー	59
22	ドイツ	58
23	オーストリア	57
24	ポーランド	52
24	韓国	52
26	マルタ	51
27年	デンマーク	50
27年	キプロス	50
29年	ルクセンブルク	49
29年	スペイン	49
31	チェコ共和国	48
32	リトアニア	43
33	ラトビア	34
34	エストニア	32
35	スイス	31
36	トルコ	26
37	日本	22
38	アイスランド	5

出典：『MIPIX2015』

グレイトヴォヤージュ

問１　傍線部①「テレビのニュースを見ていて。慄然としたことがある」とあるが、筆者は中学生の言葉に対してなぜ慄然としたのか。35 字以内で答えなさい。

問２　「区別という行為の基準」ついて考えを進めたまことさんは、資料１の傍線部②「あたりまえ」がどのように区別されるのかを考え、区別の基準がどのようなものであるかが資料２に詳しく述べられていることに気付いた。そこで、資料２の内容を基に、「区別するという行為の基準」について、次のようにノートに整理してみた。その内容が明らかになるよう、空欄に当てはまる内容を 40 字以内で書け（句読点を含む）。

【区別するという行為の基準について】

他者を「自分達」と異なるものとして区別するという行為は境界線を引くという行為と同じである。
そうであるなら、
区別するという行為は

問３　傍線部④に関連して述べられた次の意見のうち、資料２の内容に合致するものを全て選びなさい。

①筆者は、人間が恣意的な存在であるという前提に立っているわけではない。
②筆者は、人間の行為には線引きが伴うと言っているわけではない。
③筆者は、選別によって何かを排除しなければならず、それ以上に我々に可能な行動はないと言わざるを得ないと考えている。。
④筆者は、何かを選択し何かを断念するという行為自体が主権的な行為であると考えている。
⑤何かを選択し、何かを断念せざるを得ないという論点は、我々は暴力や恣意性から無関係ではいられないということを示唆している。

問５　「日常の差別」についても考えたまことさんは、次の文章を見つけ、傍線部③「群れとその外部を区別するという構図は、もっと前から、そしてあらゆるところに存在した」という指摘は自分たちの日常の生活にも同じことが言えると気づいた。資料１と資料２に記された内容から、「差別がどのような場面で起こりうるのか」「差別が無くならない理由」について考えをまとめることにした。まことさんは、どのようにまとめたと考えられるか。後の(１)～(４)を満たすように書け。

【文章】

差別的な日常とは、いったいどのようなものなのだろうか。(省略)同性愛をからかうお笑いタレントのネタがあり、同様なアニメがある。そうしたものを見て、思わず笑ってしまう時、そこに含まれている“決めつけ”を、あたかも空気を吸うように、私たちは自分のなかに取り入れてしまっていないだろうか。

(省略)

私たちの多くは“普通”でありたいと思う。しかし、“普通であること”をつくりあげる実践的な知のなかに差別する可能性の契機が満ちているとすれば、差別や排除を見直すうえで、新たなテーマが浮上してくるのである。“普通であること”をつねに見直し、そこに含まれた差別する可能性の契機を詳細に読み解き、より気持ちのよいものへとつくりかえるというテーマである。

(好井裕明『排除と差別の社会学　新版』による)

(１)２つの文に分けて、全体を 80 字以上、120 字以内で書くこと(句読点含む)。

(２)１文目は、私たちの日常生活にどのような差別があり、その差別がどのようなときに生じるかを文章の例に当てはめて書くこと。

(３)２文目は、区別し排除するという行為が無くならずに続く理由について書くこと。

(４)２文目は、「境界線を引くという行為が」から書き始め、「からである」という文末で終わること。

問６　私たちは「差別はいけない」と当たり前のように知っていながら、現実には様々な差別が飛び交っている。差別という問題に対して、自分自身とどう向き合い、どうあるべきなのだろうか。あなたの考えを 400 字以上 600 字以内で書きなさい。なお、データ①～③を用いてもよい。